



許せない社会保障と税制一体改革で消費税10%

許せない消費税増税

政府・民主党は社会保障と税の一体改革で消費税を「10%引き上げ」の方針を決定。

消費税は「消費支出」にかかる。庶民は収入の殆どを消費するので、収入の約10%が消費税に消えることになる。

しかし、高額所得者の消費支出は収入の一部。消費税分は少ない。

庶民の収入の10%を取り上げ、金持ちの収入には影響させないのが、消費税増税だ。

税って消費税だけ？

法人税率は消費税増税時下げられた。消費税は法人税収減の穴埋めにされた。

所得税の最高税率は一九七四年（昭和四九年）には七五%であった

が、今では三七%。

これらの税率をまず、元に戻すことから議論すべきだ。

金持ち優遇を改めよ

全国商工団体連合会によると、ユニクロなどを傘下に持つファーストリテイリングの柳井正社長兼会長は二〇〇四年二九億の給与所得。これに対する給与所得控除は一億四八〇〇万。所得四三万八千の平均なサラリーマンの場合、給与所得控除は一四二万。

配当への税率は10%

株の配当への課税は、分離課税でサラリーマンの所得税率より低い10%。

なんだかおかしいと思いませんか？

眼下に安曇野、遠く燕岳、有明山、大天井岳を望む

高瀬川の東の丘に池田町立北アルプス展望美術館がある。明治四一年生まれの山下大五郎の安曇野の風景画が多数所蔵されている。

その丘から安曇野を眺めると、田植えを終わったばかりの

田圃の淡い緑が美しい。所々の黄色は刈り取りを待つ麦畑だ。

西の正面に、台形をした有明山が見える。その右奥に燕岳、左奥に大天井岳が見える。大天井岳の先に槍ヶ岳がある筈だが、それは見えない。

